

平成28年第393回臨時会

# 矢吹町議会会議録

平成28年 1月26日 開会

平成28年 1月26日 閉会

矢吹町議会

## 平成28年第393回矢吹町議会臨時会会議録目次

### 第 1 号 (1月26日)

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
職務のため出席した者の職氏名	1
開会の宣告	3
開議の宣告	3
町長挨拶	3
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	6
議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	7
閉会の宣告	8
署名議員	9

平成28年1月26日（火曜日）

（第 1 号）

## 平成28年第393回矢吹町議会臨時会

### 議事日程(第1号)

平成28年1月26日(火曜日)午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期の決定  
日程第 3 議案第1号 矢吹町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例  
日程第 4 議案第2号 平成27年度矢吹町一般会計補正予算(第4号)

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

---

### 出席議員(16名)

1番	安井敬博君	2番	薄葉好弘君
3番	加藤宏樹君	4番	佐藤幸市君
5番	鈴木隆司君	6番	青山英樹君
7番	竹元孝夫君	8番	大木義正君
9番	熊田宏君	10番	栗崎千代松君
11番	角田秀明君	12番	吉田伸君
13番	柏村栄君	14番	藤井精七君
15番	鈴木一夫君	16番	諸根重男君

### 欠席議員(なし)

---

### 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	野崎吉郎君	副町長	渡邊正樹君
教育長	栗林正樹君	企画経営課長	阿部正人君
総務課長	藤田忠晴君	町民生活課長	氏家康孝君
都市建設課長	福田和也君	教育次長兼 学校教育課長	佐藤豊君

---

### 職務のため出席した者の職氏名

議会議務局長 水 戸 邦 夫

主任主査兼 角 田 哲 也  
次 長

---

### ◎開会の宣告

○議長（諸根重男君） 皆さん、おはようございます。ご参集ありがとうございました。

ただいまの出席議員数は16名であります。

出席議員数が定足数に達しておりますので、これより第393回矢吹町議会臨時会を開会します。

（午前10時00分）

---

### ◎開議の宣告

○議長（諸根重男君） これより会議を開きます。

---

### ◎町長挨拶

○議長（諸根重男君） 日程に先立ち、4期目の町長就任に当たり、野崎町長より発言の申し出がありましたので、その発言を許します。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 皆さん、改めまして、おはようございます。

第393回矢吹町議会臨時会の開会に当たり、諸根議長を初め議員の皆様にご理解をいただき発言の機会をいただきまして、まことにありがとうございます。

また、昨年末の町長選挙では、議員の皆様を初め町民の皆様のご信任をいただき、無投票により当選することができ、去る1月11日、4期目の就任をさせていただきました。

4期目の最重要課題は、何といたしましても全員参加による東日本大震災からの「復興」、そして新しい矢吹町の「創生」、すなわち「矢吹創生」であります。

もとより微力ではございますが、これからも議会の皆様のお力添えを賜り、新たなまちづくりに邁進してまいりたいと考えておりますので、よろしくごお願い申し上げます。

さて、東日本大震災から4年10カ月が経過いたしました。この間、私は、ふるさと矢吹町を必ず復旧・復興させるとの強い使命感を持ち、これまで各種事業に取り組んでまいりました。まだまだ課題も多くありますが、着実に復興へ向け、形としてあらわれ始めていると確信しております。

新しい矢吹町を創造するためには、これからの正念場であります。矢吹町は開拓の町であり、先人たちは幾多の困難を乗り越え、豊かな農地を開き、町をつくってまいりました。東日本大震災で未曾有の被害を受けた矢吹町が開拓精神をもって復興をなし遂げ、未来を開く矢吹町をつくる。このことが私の4期目のまちづくりのビジョンであります。

それでは、4期目に当たり、復興から矢吹創成へ向けて特に力を注いでまいりたい事項について6つ述べさせていただきます。

1つ目には、「人をつくる」であります。

矢吹町には明治時代、水不足で苦しんだ矢吹ヶ原に水を引くために、私財を使い、後の羽鳥ダムの原形とな

る「西水東流」の建白書を政府に提出した星吉右衛門という人物がおりました、まちづくりにはすぐれた人材が必要であり、そのためにも人材育成に力を入れてまいります。

また、豊かさを追求するためには健康が第一であります。町民の皆さんの幸せを実現するため、町を挙げて健康増進を進めてまいります。

2つ目には、「輝く子ども達」であります。

出産や育児にかかる家庭の負担を軽減し、若い世代が出産や子育てに希望を持てる地域をつくるため、子育て応援事業や医療費助成など、子育て支援策の拡充を図り、若者の定住促進を推進してまいります。

また、次世代を担う子供たちに特色ある教育を行い、魅力ある教育の実践とともに、学力向上の対策を行ってまいります。

3つ目には、「支えあいの大地」であります。

高齢者が地域で元気に暮らしていくためには、人と人が助け合い、支え合うことが大切です。そのためにも、あいさつ運動を励行し、行政区活動を支援し、地域の伝統や文化に目を向け、地域の誇りを取り戻してまいります。

また、健康寿命を向上させることで、高齢者が元気に暮らせる地域社会の実現を目指してまいります。

4つ目には、「仕事をつくる」であります。

矢吹インターチェンジの貨物流動数は東北1位、全国でも25位と、矢吹町はすぐれた立地環境にあります。この地の利を生かし、トップセールスによる企業誘致を積極的に行い、雇用の創出を図ってまいります。

また、矢吹町の基幹産業は農業であるため、農商工連携や農業法人化を支援し、さらには園芸産業の振興・観光資源の創出ができる矢吹花の森構想の実現等、強い農業づくりを目指してまいります。

5つ目には、「美しい暮らし」であります。

矢吹町は豊かな自然に囲まれ、交通の利便性もよく、どこに行くにも便利であります。この強みを生かし、道路整備等を行うことにより、どの地域よりも便利で快適な、暮らしやすいまちを目指してまいります。

また、安全・安心な居住環境を整備し、防災体制を強化することで住民の暮らしを守る体制を構築し、災害に強いまちづくりを行ってまいります。

最後、6つ目には、「復興をかたちに」であります。

日本三大開拓地のまちとして地域ブランド力の向上を進め、道の駅を中心とした農商工連携による6次産業化を推進し、町内産業の活性化を図ってまいります。

また、中心市街地の再生を進め、奥州街道や駅周辺の整備を行い、タウンプロモーションを積極的に行うなど、人々が集い、にぎわいのあるまちづくりを行ってまいります。

これら6つの大きな政策が有機的に結びつくことで、復興から再生へと新たなまちづくりにつながるものであり、「矢吹に生まれ、矢吹に育ち、矢吹で暮らし続けたい」そんな子供たちの夢を、希望の持てる地域をつくってまいりたいと考えております。

以上が、私の4期目の船出に当たっての決意表明であります。

最後になりますが、矢吹町には、名誉町民の中畑清さん、女子400メートル日本記録保持者の千葉麻美さんを初め、多くの町民の皆さんが光り輝き活躍されております。こうした皆さんの活躍は、町民の皆さんに夢・

希望・元気をもたらすニュースであり、「心の復興」を大きく加速させるものであります。

今後も、町民の皆さんに対し、こうした明るく、元気に、そしてうれしいニュースを届けることができるよう、私は大いに期待をしております。

復興から創生へ向けては、まだまだ課題も多くありますが、私自身、原点回帰、初心に立ち返り、「t r y a g a i n＝再挑戦」、協働の理念のもと「全員参加で矢吹創生」を合言葉に、強い信念でまちづくりに取り組み、新しい矢吹の実現に向け邁進してまいりますので、議員皆様のご支援とご協力を切にお願い申し上げます。4年間、よろしくお願いたします。

○議長（諸根重男君） それでは、これより日程に入ります。

---

### ◎会議録署名議員の指名

○議長（諸根重男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、

13番 柏村 栄君

14番 藤井 精七君

を指名いたします。

---

### ◎会期の決定

○議長（諸根重男君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期及び議事日程については、議会運営委員会において審議されておりますので、その審議結果について報告を求めます。

議会運営委員会委員長、9番、熊田宏君。

〔9番 熊田 宏君登壇〕

○9番（熊田 宏君） 議場の皆さん、おはようございます。

それでは、報告させていただきます。

本日、第393回矢吹町議会臨時会が招集となりましたので、午前9時20分から議会運営委員会を開き、今臨時会の運営について協議をさせていただきました。

協議に入る前に、町長から提出されました議案について企画経営課長から説明を求め、さらに議長から提出された日程等については議会事務局長から説明を求め、協議をさせていただきました。その結果、会期を本日1月26日の1日間とし、議案の審議につきましては条例の改正1件と補正予算が1件であります。これを全体審議とすることに協議が成立いたしましたので、議員各位のご協力をお願いいたします。

以上で議会運営委員会からの報告を終えます。ご審議よろしくお願いたします。

○議長（諸根重男君） お諮りいたします。ただいま議会運営委員会委員長報告のとおり、今臨時会の会期は本日1月26日の1日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸根重男君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1月26日の1日間と決定いたしました。

---

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（諸根重男君） 日程第3、これより議案第1号 矢吹町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

なお、議案の朗読は省略し、提出者の説明を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） それでは、説明させていただきます。

議案第1号 矢吹町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、町長、副町長及び教育長の給料並びに期末手当の支給額を東日本大震災等による現下の厳しい社会情勢及び本町の財政状況を踏まえ、町長は20%、副町長及び教育長は10%それぞれ削減するものであり、その削減期間を改正前の平成28年1月31日から、平成29年1月31日までと改正するものであります。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（諸根重男君） これより質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

1番、安井敬博君。

〔1番 安井敬博君登壇〕

○1番（安井敬博君） 議場の皆さん、おはようございます。

議案第1号 矢吹町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例についてご質問させていただきます。

町長、副町長、教育長の給料並びに期末手当、これまでも削減されておりますけれども、これを1年間延長するということですが、この1年間とした理由、また、その削減の率がこれまでと同じであるという理由をお示しいただきたいと思います。

よろしくご答弁のほど、お願い申し上げます。

○議長（諸根重男君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 1番、安井議員の質問に対しお答えさせていただきます。

私の給与削減については、12年前、町長選に出馬する際に公約として掲げさせていただいた、そういう経過がございます。これらについては、当時大変厳しい状況にあると、財政状況が厳しい状況にあるということが町の財政状況を見てわかりました。これをもってさせていただきました。

しかし、これらについては、財政再建をにらんでずっと削減をさせていただきました。したがって、私自身の考え方としましては、財政再建が終わった平成21年度、これをもって一度削減をやめようというような、そういう考え方もあって、町のほうの財政当局と相談をしましたが、そうしたやさきに東日本大震災が発生し

てしまったと。したがって、財政再建は終わったものの、今度は東日本大震災からの復旧・復興というものがございまして、これを受けて、さらに継続させていただくということを決断させていただきました。

今回、4期目に当たって、財政が一定の好転を見せている、回復をしてくれている。さらには、東日本大震災について復旧が終わり、大方の復興の道筋もついたということで、ただ、終わったわけではない。この後の復興については平成28年度末をもって、ほぼ町が考えている復興の形というものはなせるだろうということで、そういうことで1年間を削減期間ということで今回、皆様にお諮りさせていただくと、そういうことでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

なお、当時の助役さん、当時の教育長さん、さらには今の副町長さん、さらには教育長さんのほうにも私の考え方をお話しし、理解をいただいて、今回私と同じく、前回と同様、前年と同様、今までと同様、20%、10%ということの削減幅とさせていただきますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

以上で、1番、安井議員の質問に対する答弁とさせていただきます。

よろしくお願ひします。

○議長（諸根重男君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸根重男君） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸根重男君） 討論なしと認め、これにて討論は終結いたします。

これより、議案第1号 矢吹町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸根重男君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（諸根重男君） 日程第4、これより議案第2号 平成27年度矢吹町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

本案も議案の朗読を省略し、提出者の説明を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） それでは、説明させていただきます。

議案第2号 平成27年度矢吹町一般会計補正予算（第4号）についてであります。本案は、既定の歳入歳出予算にそれぞれ1億2,000万円を追加し、総額を95億7,982万2,000円とするものであります。

歳入の内容は、国庫支出金8,000万円、県支出金4,000万円をそれぞれ増額するものであります。

歳出の内容は、民生費があさひ保育園施設整備工事等により5,500万円、土木費が道路等除染対策事業により4,000万円、教育費が幼稚園管理運営事業により2,500万円それぞれ増額するものであります。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（諸根重男君） これより質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸根重男君） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸根重男君） 討論なしと認め、これにて討論は終結いたします。

これより、議案第2号 平成27年度矢吹町一般会計補正予算（第4号）を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸根重男君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長（諸根重男君） 以上で本臨時会の日程は全部終了いたしました。本日の会議を閉じます。

なお、本臨時会終了後、引き続き議員控え室において議会全員協議会を開催いたしますので、皆様のご協力をお願いいたします。

これにて第393回矢吹町議会臨時会を閉会といたします。

ご協力まことにありがとうございました。

（午前10時19分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 28 年 4 月 8 日

議 長 諸 根 重 男

署 名 議 員 柏 村 栄

署 名 議 員 藤 井 精 七